

2.1 コーポレート・ガバナンス

2.1.1 基本的な考え方

富士フィルムグループは、誠実かつ公正な事業活動を通じて、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図るとともに、社会の持続的発展に貢献することを目指しています。

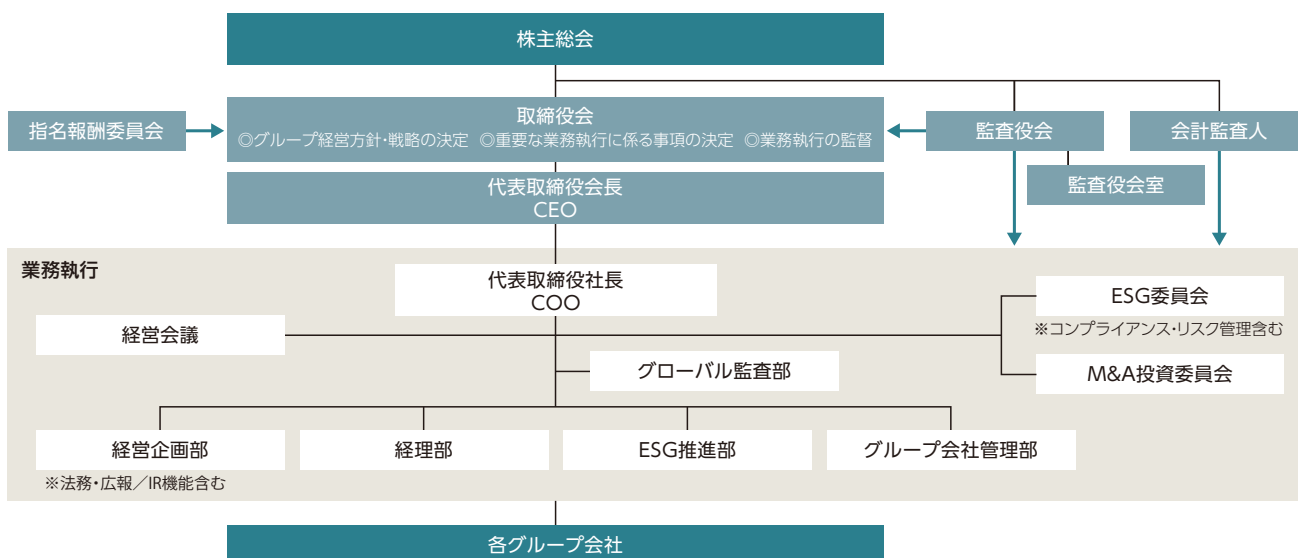
その実現のための基盤として、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題ととらえ、取締役会をグループ経営の基本方針と戦略の決定、重要な業務執行に係る事項の決定、並びに業務執行の監督を行う機関と位置付けています。

本考え方は、取締役会で決議するコーポレートガバナンス・ガイドラインにも示しています。

コーポレートガバナンス・ガイドライン	URL:https://www.fujifilmholdings.com/ja/about/governance/pdf/ff_governance_guideline.pdf
コーポレート・ガバナンスに関する報告書(東証)	URL:https://www.fujifilmholdings.com/ja/about/governance/pdf/ff_ab_2018_001.pdf
内部統制システムに関する基本的な考え方及びその概要	https://www.fujifilmholdings.com/ja/about/governance/internal_control/index.html
定款	URL:https://www.fujifilmholdings.com/ja/investors/pdf/other/ff_irnews_20150626_001j.pdf
富士フィルム税務方針	URL:https://www.fujifilmholdings.com/ja/sustainability/steps/governance/index.html#CSR_governance
有価証券報告書	URL:https://www.fujifilmholdings.com/ja/investors/pdf/securitiesreports/ff_sr_2018q4_allj.pdf
統合報告書2018	URL:https://www.fujifilmholdings.com/ja/investors/ir_library/integrated_reports/index.html

2.1.2 コーポレート・ガバナンスと体制

コーポレート・ガバナンスの体制図



監査体制

当社は監査役制度を採用しており、2019年6月末現在、監査役会は監査役4名で構成され、うち2名は社外監査役です(全体の50%)。現在の社外監査役はともに公認会計士の資格を持ち、専門性に加え、企業経営者としても豊富な経験と幅広い見識を有しています。各監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議にも常時参加し、代表取締役と定期的に意見交換を行うなど、業務全般に渡って監査を実施しています。

また当社は内部監査機能強化とグローバル監査展開に向けた体制構築のために、2019年6月末現在で55名のスタッフからなるグローバル監査部を設けています。これによりグループ全体の内部統制状況及び業務の適正性の評価・検証を行い、より透明性とスピード感をもってその改善を促進しています。